

1. 議 事 日 程（7日目）

（平成30年那智勝浦町議会第3回定例会）

平成30年9月21日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第67号 平成30年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）	292
日程第2	新病院建設調査特別委員会調査報告	295
日程第3	常任委員会報告	299
日程第4	委員会所管事務調査継続調査要求	307
日程第5	閉会中の継続調査要求	307
日程第6	議員派遣について	307

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本隆夫	12番	東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	西 眞 宏	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂	総 務 課 副 課 長	仲 紀 彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第67号 平成30年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第67号平成30年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） おはようございます。

議案第67号平成30年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ844万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億3,781万9,000円とするものでございます。

第2条では、地方債の補正をお願いしております。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

款10の地方交付税から款21の町債まで、歳入合計で補正前の額95億2,937万7,000円、補正額で844万2,000円を追加し、計95億3,781万9,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款4の衛生費から款10災害復旧費まで、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。

起債の目的欄、現年単独災害復旧事業、限度額150万円を追加し、補正前の限度額計12億3,780万4,000円から補正後の限度額を12億3,930万4,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の6ページの歳出について、それぞれ844万2,000円の増額をお願いしております。

6 ページの歳出の補正額の財源内訳でございますが、地方債150万円、その他260万6,000円、一般財源は433万6,000円となっております。

7 ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、補正額は433万6,000円の追加で、計で29億6,150万6,000円とするものでございます。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入につきましては、台風20号、21号により被害を受けた畜産団地、体育文化会館、福祉課車両に係る共済金を受け入れるものでございます。

款21町債、項1町債、目8災害復旧債につきましては、節3現年単独災害復旧事業債で、台風20、21号に係る説明欄記載の災害復旧事業の財源として補正をお願いするものでございます。

総務課からの説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

8 ページをお願いします。

歳出でございます。

上段の款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康増進費、節区分11需用費45万4,000円の増額につきましては、軽自動車1台の修繕料でございます。こちらにつきましては、去る8月の台風20号時に落下物によりフロントガラス等が被災したことから修繕をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光企画課の関係について御説明を申し上げます。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款6商工費、項2観光費、目2観光振興費、節11需用費165万円の増額補正をお願いするものです。

こちらにつきましては、さきの台風20号の被害による観光栈橋に関する修繕料をお願いするものでございます。

関係資料のほうをごらんください。

右側になりますが、道路敷からの渡り橋の修繕でございます。栈橋が強風と高波にあおられ、写真のとおり浦島栈橋側のおり口が一部変形し、通行できなくなりましたので、一度取り外し、補修するものでございます。

テントについてでございます。中段と下段の写真になりますが、浦島側のテントの一部破損と中の島側のテントが全損したため、補修並びに張りかえのための費用でございます。

そのほか、照明器具が破損したため、修繕するためのものでございます。

続いて、目4、議案書のほうをお願いします。

目4 体育文化会館費、節11需用費19万6,000円の増額補正をお願いするものです。こちらにつきましても、さきの台風20号の被害により、体育文化会館の軒先鋼板の修繕をするための費用をお願いするものでございます。

また、再度関係資料のほうをごらんいただきますようお願いいたします。

台風の強風により、写真のとおり浦島駐車場側の軒先の鋼板2枚が剥がれ落ちました。鋼板を補修した後、高所作業車を使用し、取り付けを行います。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 教育委員会の関係について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

歳出です。

下段、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節11需用費50万円は、勝浦小学校屋内運動場の屋根を修繕する費用をお願いするものでございます。

台風21号により被災し雨が漏れたもので、避難所となっておりました、避難をされていた方にはその場所をよけていただくなど御迷惑をおかけしたものでございます。その修繕をお願いしているものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 農林水産課の関係について御説明いたします。

9ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、節15工事請負費の564万2,000円につきましては、説明欄記載の2件の災害復旧に係るものでございます。

農林水産課資料をごらんください。

1枚目は、畜産団地の被害状況でございます。

A棟が一番海側の畜舎でございます。赤丸が台風20号による被害で18カ所、青丸が台風21号による被害で、重複箇所もございしますが23カ所の被害でございます。この復旧費用454万2,000円をお願いするものでございます。

資料2枚目をお願いいたします。

林道田長谷線の新宮市との境から200メートル手前ののり面が、台風20号の大雨により写真のように崩落してございます。これを復旧するため、崩落部のモルタル撤去及び吹きつけ工事110万円をお願いするものでございます。

農林水産課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第67号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 新病院建設調査特別委員会調査報告

○議長（中岩和子君） 日程第2、新病院建設調査特別委員会調査報告を議題とします。

新病院建設調査特別委員会委員長から会議規則第77条の規定により調査報告書の提出がございましたので、委員長の報告を求めます。

1 番 荒尾君。

○新病院建設調査特別委員長（荒尾典男君） 新病院建設調査特別委員会報告を行います。

平成22年9月24日に第1回委員会を開催して、平成27年7月9日、議長ほか8名の委員全員出席。委員長、副委員長の互選、その他について委員会を開催、委員長に私荒尾、副委員長に亀井委員が決定、所管事務調査として新病院建設調査についてを調査事項に、また審査終了まで継続審査とすることに決定しました。

9月14日、全委員出席。平成23年度から新病院建設計画を進め、5月定例会で平成28年度から平成29年度、限度額34億6,800万円、平成27年度の補正予算で1億8,200万円、合計36億5,000万円の病院施設建設整備費を可決という状況、新病院の診療科目は、内科、整形外科、リハビリテーション科が基本、病床数は120床、将来の病床転換に対応する形式、施設規模は8,500平米、設計施工一括方式（デザイン・アンド・ビルド方式）で、公募型プロポーザル総合評価方式です。

建設スケジュールは、プロポーザル審査選考に平成27年5月から9月、9月中旬に契約、契約後、基本設計、実施設計、確認申請で11カ月、建築工事で16カ月間として、平成30年3月ごろの開院を予定しているとのこと。

財源は、起債対象外は1億6,000万円、国庫補助金4億4,100万円、起債対象の44億円のう

ち、過疎対策事業債で21億円、残り病院事業債で23億円、利子14億2,000万円、町負担18億2,000万円、病院16億円、交付税25.6億円で、町が年間6,000万円ほど、病院が年間5,000万円ほどの返済見込みです。

収支計画は、医業収益は17億9,700万円、医業外収益を含め、20億円前後、費用は20億円から21億円で推移、平成29年度を除き、ほぼ黒字になる見込み。

続いて、現在の進捗状況は、プロポーザルを行い、最優秀提案者が株式会社鴻池組大阪本店に決したとのことです。

9月29日、全委員出席。第3回定例会最終日に出された事業計画に係る決議を受け、新病院建設事業についての説明があり、委員からは、病床数を少なくすることはできないのかとの問いに、120床は必要とのこと、経営健全化のため職員の固定化や事務長の民間からの受け入れも考えるべきとの意見等もあり、民間から事務長を入れ、経営改善を行った橋本市民病院に先進地視察を行うことといたしました。

12月11日、全委員出席。先に、12月8日、新病院での透析部門廃止の説明会を行い、患者様より理解を得られずとの事後報告があり、その後、進捗状況の報告をなされました。

9月30日に新病院建設事業の契約を締結、事業期間は平成27年10月1日から平成29年11月30日、請負代金32億4,000万円、契約後、建設委員会を5回開催、基本計画が決まり、基本設計に3カ月間、実施設計、建設図面作成に7カ月間を経て、平成28年9月から着工の計画。

続いて、透析部門廃止についての説明があり、患者様への説明会で町長は、やりたいが議会に50億円の事業費設定をされたのでできなくなったと発言、説明会に行った委員から、自分の責任逃れのために議会が悪いという発言は失礼なこと、今後そのような発言はしないようにすべきと言われ、総務課長が寺本町長に伝えるとのことでした。また、説明会以前に透析廃止の報告を委員会にしていないことについて、事務長は透析は腎臓内科で内科外科リハビリテーション科、眼科と表記したので廃止は理解していただけると考えていたと説明、委員から、最後まで諦めずに透析継続をするように頑張ってほしいと要望がありました。その他で、造成工事によるトラブルについて質問があり、数件のトラブルが発生しているとのことで、今後は事前審査を行い、対応するとのことでした。

12月14日、全委員出席。本会議における寺本町長の新病院建設調査特別委員会から何の意見もないとの発言に対し、本会議中断、委員会を開催、当委員会への透析廃止の報告は患者様説明会までにしていなかったことを確認、寺本町長に、当委員会に責任を押しつけるような発言の撤回を求め、閉会、本会議で発言は撤回されております。

平成28年2月1日、石橋委員欠席、寺本町長出席。翌日、2月2日、第2回患者様説明会を開催予定のため、その説明内容を委員会に報告、透析の医師がいなくなり患者数も減少、継続には患者数20名以上が採算ラインのため、廃止することを理解していただきたいとのこと。委員から、病院主導、患者ほらくりで廃止決定は納得しがたい、町長は既に和医大に透析の医師の派遣を断りに行っていないかとの質問に、寺本町長は、万やむなしということで透析の教室に行った、今後のことを考え、この時期に休診すべきという結論になったと答えた。委員か

ら、現状で十分経営に寄与している、このような資料では患者様に納得していただけないと指摘され、委員会や議会の責任にしないように注意された。また、建設に当たり、周辺住民の方々に迷惑をかけないようにという意見も出された。

平成28年3月16日、全委員出席。本会議において新病院に人工透析治療施設を設置することに関する請願が当委員会に付託され、紹介議員である東議員に説明を求めました。東議員は、役場がする病院は赤字でもよく、請願理由と完全に同じ意見ではないが、大方賛同し、議会からお願いしていただきたく紹介議員となったと説明。病院事務長や総務課長等、町当局は廃止の方向で説明がありました。委員からは、経営についても改善可能という意見が多く、質疑を終了し、採決を行い、全会一致で採択することに決しました。

続き、経過報告で、6回の建設委員会が開催され、部門別ヒアリングやフロア構成基本設計等を行い、3月7日の第12回建設委員会で実施設計への移行の説明を受けたとのことでありま。基本設計、最終図面の説明では、将来にわたり新病院敷地内への他施設の建設は難しいとのことでした。委員から、透析をやる方向で変えられるかとの問いに、予算の範囲内で行えるようにするので、委員会で認めていただきたいとのことでありました。

6月10日、全委員出席。前回の委員会に付託された請願が採択され、本会議でも採択されたことを受け、透析の存続を公表、それにより図面、工期、契約金額の変更、和医大や県との協議を行っていると報告された。

経過報告で、4月28日、5月6日、5月18日に重症心身障害児者通所施設について新宮保健所と協議、6月8日、和歌山県福祉事業団と協議し、新病院敷地内に建設するとのこと。委員から、委員会に報告がないことや、なぜ病院敷地内なのか、前委員会では施設建設は難しいと言ったのではなかったか、ほかの同様の施設はどのようにしているのかとの質問に、先に新宮市に断られ、本町に話が来た、ほかの同施設は土地建物、病院も県が設立し、その後事業団を設立、事業団に移行とのこと。委員からは、多額の町費を使ってつくった貴重な高台の土地を無償で提供すべきではないとの意見がありました。

8月22日、全委員出席。前回の委員会で審議された重症心身障害児者通所施設は3度の全員協議会、上富田にある施設の視察を実施、議会の議決事項ではないため、寺本町長が無償で貸与することに決定とのこと。

7月16日、地元説明会を開催。造成工事の際、事前説明もなく、振動、騒音、ほこりで悩まされ、現状の計画では納得できないと厳しい御意見を賜り、近日中に説明会を開催することにしたとのこと。

7月31日、再度説明会を開催。寺本町長が陳謝、建物を2メートル北側へ移動することを伝え、8月3日に鴻池組と建設室が建設地周辺宅を訪問し、建設着手の案内と家屋調査について説明したとのこと。通所施設建設で駐車場は29台減少、建物移動で1,000万円弱費用増とのことでありま。

11月21日、全委員出席。建設室長より、人工透析機能の追加に伴う契約変更について説明があり、工期は1カ月半延長の平成30年1月15日まで、請負金額は税込みで2億6,784万円増の

35億784万円とのことであります。

平成29年3月14日、全委員出席。工事の進捗状況報告。10月15日、安全祈願祭を行い、本体工事を開始、1月中旬に基礎工事が完了、1月末で1階床のコンクリート打ち込み作業、2月20日より鉄骨の建て方を開始、2月末までの出来高は予定どおり17.8%、ほかに重症心身障害児者通所施設について福祉事業団と協議を行い、土地の無償貸与に見合う費用負担を造成工事のほうでお願いしたとの報告がありました。

6月9日、全委員出席。新病院の売店等運営事業者は6月5日配布の町広報紙と6月15日より町と病院のホームページに掲載し、プロポーザル方式で選考とのことです。工事の進捗状況は、鉄骨の建て方は完了し、外壁やサッシを取りつけ、出来高36.3%と予定どおりとのことです。

続いて、医療機器購入と電子カルテの更新について説明があり、医療機器は複数メーカーから見積もりをとり、機器選定委員会の確認後に、最安値のものを指定し、地元ディーラーから見積もりをとり、最安値のディーラーと契約するとのことです。現在、MRIとCTの見積もりを徴収しているところ、また電子カルテは連携病院や医師の使い勝手を考慮し、同機種を随意契約し、更新する予定とのことであります。委員から、現状のMRIとCTは使えないのかとの質問があり、MRIは平成15年で、CTはもう限界、両方とも無理との答えでした。

9月19日、全委員出席。工事の進捗状況の報告。8月末病院棟の全容が見え、出来高は予定、実績とも58.7%。また、コスト削減により575万4,000円を減額し、35億211万6,000円で変更契約を行ったとのことです。医療機器購入について、MRI、CTとも9月1日契約。2億円の予算が1億6,729万2,000円とのことです。

11月29日、私荒尾が欠席、亀井副委員長により開催。工事進捗状況報告。11月末出来高93.9%。病院棟の工事はおおむね完成。今後諸検査を行うのみ。また、10月23日に1,360万8,000円を減額し、34億8,850万8,000円で変更契約を行ったとのことであります。

続き、医療機器選定について、各部署、人員による機種選定委員会を行い、地元代理店での見積競争中、最終価格は次回委員会にて報告。移転業務は税込み3,329万89円で、日本通運と契約。薬局業務は、外来は院外処方。電子カルテは、南大阪電子計算センターと2億7,765万7,200円で契約とのことですが、最終的に各部調整等を行い、変更契約を行うとのことです。

平成30年9月18日、全委員出席。事務長より経過報告があり、12月27日に鴻池組様から引き渡しを受け、3月4日に竣工式及び内覧会を終え、3月31日に入院患者様を新病院に移転し、4月2日の月曜日から外来診療を開始、現在の診療の状況はおおむね順調に推移しているとのことであります。続いて、建設事業費の説明があり、総額で50億736万1,330円となりますが、最初は含まれていなかった電子カルテ2億7,680万円、リハビリ機器の4,977万7,200円を含めた金額とのことであります。

以上で新病院の建設が完了ということで、調査終了の採決を行い、全会一致で終了しました。

以上をもちまして新病院建設調査特別委員会報告を終了します。よろしく申し上げます。



○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 僕は透析のときで参加させてもらったんですけど、僕地域医療は赤字でもいいとかと言うつもりなんですけど、町立病院は赤字でもいいっていうようなことは言っていなかったと思うんですけど、その辺ちょっと気になったんですけど。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○新病院建設調査特別委員長（荒尾典男君） ここに書いてる発言の内容は、全て議事録をそのまま引用しております。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

なお、新病院建設調査特別委員会は委員長の報告のとおり全ての調査を終了いたしましたので、これをもって解散といたします。

休憩します。休憩中に各常任委員会を開催し、委員会報告の確認をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時00分 休憩

10時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第3、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

9月14日に開催しております。出席者は、委員全員と担当課です。

消防体制及び施設についてですが、8月5日発生したホテル火災では、消防本部消防車両7台、職員32人、消防団車両13台、1隻、団員115人が消火活動に従事。また、紀南消防相互応援協定に基づき、4市町消防本部、新宮市、田辺市、串本町、白浜町から車両12台、職員47人の応援を受け、消火活動を行った。本火災での負傷者は3人で、宿泊者1人、新宮市消防本部職員1人、本町消防団員1人とのことです。

30年度の実績状況の報告があり、4月1日から8月31日までの火災件数は2件、救急件数は394件、搬送人員は368名です。ドクターヘリ要請件数は1件、防災ヘリ要請件数はゼロ件、救

助出動件数は1件、小・中学校防災学習はゼロ件、訓練指導については小・中学校でゼロ件、地域で1件、福祉施設等8件、その他防災体制事象は3件となっております。

次に、学校管理についてですが、学校教育課からは9月1日現在の児童・生徒数、ブロック塀の調査の実施について、平成30年度全国学力・学習状況調査結果について、外国語教育の充実について、授業改善、効果的な研修会の実施、学校指導訪問の強化ではこれまでの取り組みとして各学校の取り組み状況、指導室の取り組みでは4回の公開研修会を予定、県教委との連携事業は研修会等を3回予定、人権教育研究会研究発表会、自主研究発表会、防災を中心とした実践的安全教育総合支援事業について、土砂災害啓発センター、国交省との連携について、訪問型家庭教育支援事業ほっとほーむについて、子育て講演会2回開催予定、平成31年度の児童・生徒数について就学予定児童数は104名、宇久井小学校は39名と学級定数35名を超えるため、普通学級教室1教室を整備する必要の見込みである、また特別支援学級設置状況と新設、増設予定について報告がありました。

中学校給食について検討委員会をこれまでに3回実施、9月25日に最終報告を受ける予定、31年度中の給食開始を目標としているとのことです。

勝浦小学校体育館屋根の補修について、雨漏りのため、防水シートで一部張りかえ対応をするとのことです。

生涯学習課からはこれまでの社会教育青少年地域ふれあいネットワーク、子ども会、公民館、社会体育、文化財文化、図書館読書活動事業等の実施状況の報告、今後の予定として10月から3月までの催し物、会議、大会等、活動事業9件の報告がありました。

総務課から、ブロック塀耐震対策事業補助金交付要綱（案）についての内容説明を受けました。ロケット誘致に伴う土地の無償貸し付けについて、会社名は7月2日にスペースワン株式会社と社名変更、事業化判断は9月末になるとのことです。事業化された際には、計画区域内の町有地について無償貸し付けを行う方向で検討していきたいとのこと。貸付契約を締結する際には、改めて議員の皆さんにお諮りしたいとのこと。

平成29年度決算後の財政見直しについての報告。旧グリーンピア南紀のこれまでの経過と維持管理に係る経費について報告を受けました。税務課と入湯税の件で質疑をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

7番曾根君。

○厚生常任委員長（曾根和仁君） それでは、厚生常任委員会より報告させていただきます。

9月14日、委員会開催、出席者は委員全員です。所管事務調査、最初に町立病院より報告を受けました。昨年12月に設置されました那智勝浦町立温泉病院医療運営諮問委員会が7月25日に開催、5人の委員全員がそろそろ機会がなく開催がおくれたため、過半数の委員が出席すれば開催できると方針を変えたということです。この日は、田島委員、南條委員、久保委員、3名が出席、堀町長も臨席しております。議事の内容は、委員長の互選を行いまして、田島先生が委員長に選任され、平成30年度以降の患者数と収支の報告の後、看護体制について及び医師の

負担軽減について協議を行い、次回も継続して協議していくこととなりました。

9月19日に第2回目の委員会が開催ということです。そして次に、平成30年度7月分の経営状況報告が行われましたが、詳細な数字については省略をさせていただきます。委員からの意見として、経営改善について短期の目標を立てているのかという質問に対しまして、事務長より、目標としては単月ごとの黒字を目指していること、今年度については4月と6月は特別な理由で千万単位の赤字が出たが、それ以外の月は月100万円程度の赤字であり、これを黒字に持っていけるよう経費の削減もあわせて取り組んでいること、また障害者病棟でも単価アップを実現し、収益の増加の見込みであるということ、そして病床稼働率は8割程度まで上がってきているが120床全ての病床を運営をしていくだけの看護師がまだ足りない状況で、8月には看護師不足により患者さんを入院させることができなかった日もあったという報告も受けております。そして、医師確保は、当然のことだが、まずは看護師の確保が第一、そしてリハビリテーション科の職員の確保、これを進めていくことが収益を上げることにつながるということの報告です。

そしてまた、委員から、院外処方にしたことでの減収などの影響がないか、また薬剤師の処遇はどうなったかという質問があり、多少の影響はあるが、薬剤の差益はそれほどでもないの大きな減収にはなっていない、薬剤師の役割についても、入院患者への処方の仕事に回っており必要性は失われていないとの返答がありました。

その他、訪問診療について、元入院患者さん1名に対し院長が行っておるところですが、試験的な状態であり、今後の方針についてはまだ未定であるとのこと。

そして次に、住民課からの報告です。

住民課から、紀南環境広域施設組合の状況報告について、埋立最終処分場の工事の入札が実施されたことの報告があり、入札日は5月29日で、条件つき一般競争入札総合評価方式、落札業者は三井住友・丸山・泉特定建設共同企業体、契約金額が22億9,284万円、工期が平成33年3月31日までで、今後さらに排水処理プラントの工事を経て、供用開始が平成33年度を予定しているということです。

もう一点、事前登録型本人通知制度の説明も受けております。この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を本人の代理人や第三者に公布した場合、事前に登録された方に対し証明書を発行した事実を郵送により本人に通知する制度です。これは、かつて行政書士等による不正請求が全国で相次ぎ事件化したことから平成26年度より導入が始まったことで、この制度を利用することにより本人に成り済ましての不正請求の抑止や不正取得による個人の権利侵害が防止できるということで、役場住民課及び出張所で受け付けをしております。

町は個人情報保護のため登録を推進しているところですが、平成30年9月現在で町内の登録者がまだ74名という少ない状況ということで、これまでも広報に掲載して啓発を進めてきていましたが、ことし11月号の広報でも再度掲載を予定しておるところです。無料で登録できるということです。

それで最後に、福祉課からの報告を受けております。

福祉施設の実態報告の中で、特に南紀園の状況について詳細に報告を受けました。

8月14日に幹事会が持たれ、8月末の入所状況が特別養護老人ホームが定員100名のところ78名の入所、養護老人ホームが定員50名のところ36名ということで大幅な定員割れになっているという状況の報告がありました。この南紀園の経営問題については、広域の議会でも取り上げられて、新宮市長や新宮市議会議長の厳しい意見が掲載された地元紙の記事と、及び南紀園の職員及び臨時職員数の増減を示す資料が提出されております。

今後は、まず幹事会を開催し、そしてしっかり協議を行い、市町村長及び議長に報告することになっており、幹事会は今月中に開催が予定されているということです。

委員からの意見として、このままでは大きな赤字が出て各市町村の負担になるのではないかと、また管理者はどう責任を感じているのか運営責任が問われる、また給与体制についても検討する必要があるのでは等の意見が出されました。

福祉課長によれば、南紀園側からは詳しい資料や具体的な改善案が出てこないという状況で、幹事会を開いてもすぐに解決に至るのは難しいという見通しということでしたので、委員会として、もう改善案を出すためには、まず職員がやめていく原因の究明が先決であるという訴えをし、課長が幹事会に、また議長が広域議会に出席されるので、それぞれの場で再度厳しい意見を述べていただくよう、委員会として強く要望いたしました。

介護保険係から、在宅医療・介護連携推進事業について説明を受けました。

平成27年度から始まっている事業で、市町村が実施を義務づけられている幾つかの項目のうちの一つとして、在宅医療・介護連携についての相談窓口を地域包括支援センター内に12月1日開設予定で設ける準備を進めているということです。

そしてもう一点、紀南学園についても報告を受けております。

紀南学園は、昭和45年の建築で48年経過して老朽化していること、定員30名であり大きな一つの建物に共同で生活をしている状態でプライバシーが保てないということで新築を検討しているということ。新しい建物については、現施設を解体して敷地内に建設し、その間隣接の新宮市の市有地に仮施設を建てる。建物は木造2階建ての家屋で約50坪のものを5棟建てる予定で、事業費の総額がことし7月の案では約4億6,500万円、財源は国の交付金、県補助金、財政調整基金、残りは起債で賄う予定ということで、平成31年度に設計を委託し、平成32年度交付金について県と協議、平成33年、34年度で整備という現時点での計画になっております。

委員から、本町の負担割合についての質問、そして建設費がかなり高額過ぎるということで、見積もりが適正なのかという意見が出されました。担当課からは、2年据え置き12年償還という方法をとった場合は年間約315万円の支払いになるという見込み、そして金額については、課長担当者会議でも高いという意見が出ており、今後の会議においても意見を言うていくということの返答がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9番亀井君。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会報告をいたします。

9月14日9時30分より出席委員全員で担当課より所管事務調査の説明を受けました。

初めに、商工業の振興についてであります。毎年8月15日に実施しておりますUターンフェアで県外に住む熊野地方出身で平成30年3月各種大学、専門学校卒業者、一般Uターン希望者を対象にした合同企業説明会に男性21名、女性15名の36名が参加され、参加企業につきましては、昨年より1社多い27社で実施され、平成30年度は未集計ですが、平成29年度は町内で6名の内定者がありました。

次に、観光振興及び施設整備についてであります。1つ目に観光客の推移であります。

8月については7.6%の減となりました。大きな要因といたしましては、毎度のごとく、大手ホテルの改修工事と湯快リゾートの火災が大きく影響しております。

続いて、各海水浴場の状況ですが、昨年に比べ6%の減の1万9,699人が来場されております。中でも、那智海水浴場が9%減の1万3,847人となりました。要因としましては、高波による10日間ほどの閉鎖によるものと推測されます。

那智海水浴場でのイベントでは、ウオーターパークについては10日間の利用者は1,136人の方に御利用いただきましたが、来年は予算面、運用面等検討が必要とのことであります。また、サップの状況では、延べ193人の利用者で、昨年より大きく減少しておりますが、高波の影響や運営の問題で実施期間が短くなったのが要因であります。

さらに、毎年恒例になっておりました真夏のメリークリスマスが8月5日に実施され、宝探しには豪華賞品目当てにホテル宿泊者336人、一般参加者67人の403人が参加されております。

次に、9月1日、2日に予定されておりました那智山奉祝記念事業メッセージ花火は、初日悪天候のため2日目に集約して開催されました。各15組のメッセージを紹介した後に、花火やスターインが打ち上がりました。自主警備での花火大会ではありましたが、短時間で盛況であったとのことであります。

次に、6月から外国船籍1隻を初め4隻が新宮港に入港して、町内観光地に来訪いただいております。

次に、総合的企画及び調整につきましては、1点目、ふるさと納税についてであります。

8月末までの状況について、事業指定1、那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金では383件、7,391万9,000円、対前年度比較では7,198万1,000円の増額となっております。次に、まちづくり応援事業寄附金として事業指定の5項目の計で1,653件、3億5,701万2,459円、対前年度比では3億5,096万6,459円の増加となっております。これらを合わせた総額で4億3,093万1,459円で、対前年度比較では4億2,294万7,459円の増加となっております。

また、返礼品の状況では、旅行クーポン券等合わせて約2,750件の返礼品の申し込みがありました。7、8月の限定で実施した旅行クーポンの分は加味されておきませんので、今後また大きく増加するものと考えているとのことであります。

また、ふるさと納税を取り巻く状況は、総務省から全国の市町村に対し、返戻率の高いものなど趣旨に反するものについて再検討を求められており、本町でも9月から旅行クーポンの取

り扱いを中止し、返礼率についても見直しをしているとのことであります。それに伴って、今年度は既に昨年度を超えておりますが、9月からは大きく落ち込むことが見込まれております。

2点目は、那智の滝源流水資源保全基金については、基金の趣旨や町長の掲げる那智の滝百年の森づくり事業などを踏まえながら事業化へ検討を行い、保全委員会の委員選定や事務などを早急に取り組みたいとのことであります。

3点目は、国際姉妹都市関係で、今年度はモンレーパーク市へ女子学生2名を7月25日から8月5日までの日程で派遣しております。

4点目、8月29日から9月6日の日程で京都橘大学の学生12名がインターンシップで本町を訪れ、企業での職場体験と那智山と築地地区でインバウンドの観光動態についてフィールドワークを行い、最終日に終了報告会を行っております。

最後に、5点目ですが、串本町へのロケット発射場誘致関係では、町としては誘致関係等事業者への協力を行っておりますが、事業者からは8月に事業化判定を行う予定が9月末に先送りした旨の発表がされております。引き続き、誘致に向けて協力をしていくとのことであります。

次に、農林業の振興についてであります。まず那智駅交流センター関係では、平成30年4月から8月までの入浴、農産物売り上げを平成29年度に比較して、入浴者数については5.8%減、農産物等売り上げは0.6%増、農産物等手数料は4.1%の増となっております。

鳥獣害対策関係では、4月1日から5月20日までのニホンジカ管理捕獲は、県下で農産物被害等の軽減と自然環境の保全を図ることを目的として、同期間の捕獲目標を1,790頭に設定しております。本町の割り当てが102頭に対し、実績は107頭となっております。

水産業の振興につきましては、鮮魚マグロについては4月から8月の累計で前年度比較で入港船は474隻で20隻の減少ですが、水揚げ量は約4,313トンで371トン増加し、水揚げ額は27億2,200万円で、昨年より1億3,900万円の増となっております。

関連して、クロマグロ資源管理に関する要望活動につきましては、町長からの報告のとおり、7月24日に要望書を提出し実情を訴えてきたところですが、要望書等の成果もあり、水産庁は9月7日付で海洋生物資源の保全及び管理に関する基本計画を一部変更し、漁獲枠が51.8トン追加となり、9月10日からクロマグロの水揚げができるようになったとのことであります。

次に、那智勝浦冷蔵株式会社については、4月から8月末までの売上総利益が5,654万円で、前年度比901万円の減少をし、営業利益は980万円の赤字となっております。営業外収益を含めた当期純利益は967万円の赤字となっております。

最後に、6月23日にオープンしましたにぎわい市場につきましては、8月までの利用客数は2万3,928人であります。まだ始まったばかりで状況がわかりませんが、パンフレットの配布やホテル等とのコラボで朝食をにぎわいで食べるプランの実施など集客に努力しているところであるとの報告を受け、委員会を閉会いたしました。

以上で経済常任委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、建設常任委員会報告を行います。

平成30年9月14日午前9時30分から委員会を開催いたしました。出席者は、委員6名全員と担当課であります。

まず、水道課の関係です。

平成30年度工事の発注、進捗状況です。

まず、上水道関係です。

5月24日入札の下里、天満地内配水管布設替工事は8月17日に完成、同じく朝日地内配水管布設替工事は8月27日に完成しております。

7月10日入札の天満地内配水管布設替工事は、現在施工中であります。

なお、市野々地内配水管布設替工事は、実施設計中であります。

続きまして、災害復旧事業であります。

市野々地区取水施設災害復旧であります。場内配管と電気設備工事は7月10日入札し、現在施工中であります。

なお、取水施設工事につきましては、国交省の砂防堰堤工事の進捗状況により、現在協議中であります。

次に、宇久井浄水場の膜ろ過装置修繕について、経年劣化により膜モジュール部品に損傷が発生いたしましたため補正対応の予定でありましたが、修繕引当金を取り崩し、交換修繕する旨の報告がありました。

続きまして、建設課の関係であります。

まず、入札関係であります。

6月19日、棧俵橋修繕工事、観光棧橋修繕工事、旧法務局の解体工事と南大居1号線道路改良工事、宇久井湊10号線側溝改修工事の計5件を入札しております。

6月27日、耐震性貯水槽設置工事、通学路区画線整備その1、その2工事の3件を入札を行っております。

7月10日、大谷川と井谷川の河川災害復旧工事、下里高芝地区の避難路整備工事、宇久井20号線ほか側溝改修工事及び交通安全施設整備工事の計5件を入札を行っております。

8月6日には勝浦小学校体育館倉庫新築工事の入札を行い、6月31日には芝崎4号線ほか側溝改修工事、大谷地区残土処理場の暗渠の工事と市屋排水路工事及び狗子ノ川舗装工事の計4件を入札を行い、全部で合計18件の入札を実施いたしました。

なお、宇久井湊地区の津波避難タワーと天満法務局跡地の書庫兼防災倉庫新築工事を10日に発注する予定であります。

続きまして、国関係の事業です。

災害関連としまして、国の紀伊山系直轄砂防事業、那智川砂防堰堤郡の整備工事が8カ所の

溪流と那智川本線で実施されております。

なお、平野川の堆積工、内の川の堆積工、蛇ノ谷の管理用道路、そして鳴子谷の管理用道路と溪流保全工を平成31年度以降で施工予定となっております。

近畿自動車道紀勢線串本太地道路につきましては、国土交通省が基準点測量の業務を発注して、早ければ今月末、または10月ごろ、来年3月までの予定で、本町内では市屋から浦神の間の基準点測量を実施します。それから、立ち入りの際には、事前に地元区に回覧等で周知させていただき予定とのこととあります。

続きまして、県関係の事業についてです。

県道那智勝浦線の歩道では、市野々地区の用地を交渉中、30年度は井関地区、擁壁と水路の工事を実施しております。

続きまして、大字中里から上田原に抜けます県道長井古座線の整備状況ですが、今年度は路側擁壁を550メートル発注予定となっております。

次に、那智勝浦海岸整備事業であります。

断面変更の検討が終わり、木戸浦グラウンドの工事が40メートル発注され、10月末ごろから工事着手の予定であります。

続きまして、市野々地区内の天女谷川砂防事業の状況であります。

堰堤構築のため、コンクリート工800立方メートルと鋼製流木どめを発注済みであります。

県事業の最後に、太地新宮自転車道であります。設計見直し後の延長、当初902メートルに対し734メートルと変更になります。幅員は変わらず3メートルでございます。

続きまして、建設課の関係であります。

空き家対策についてですが、新年度から具体的な空き家対策に着手するよう、今年度も来月に庁舎内空き家検討会を開催し、年内に空き家対策計画を策定することになっております。

次に、地籍調査事業であります。

平成14年度から開始し、平成29年度末まで16年間にわたり7.99平方キロメートルを調査いたしました。町全体としまして4%の調査完了であります。今年度は浦神、浜ノ宮の一部を実施予定であります。

なお、前年度調査いたしました浦神、市屋地区につきましては、閲覧の予定をしております。

なお、この地籍調査であります。今までは高速道路など大型の公共事業予定地区を優先的に実施してはりましたが、今後は津波浸水想定区域の調査にも力を入れたいと考えておりますとのこととあります。

町道認定であります。

町道認定を2区の地域から要望されております。

まず、下里区から町道の認定をしてほしいと要望がありました。農道下里1号線という道路であります。この区域の地籍調査が完了し、土地所有者の承認のもと公衆用道路として分筆登記が完了しましたので、町道認定の検討をしてほしいとのこととあります。

なお、もう一件の地区は市野々地区において町道認定の要望が出ております。こちらは市道

でありまして、地権者の同意も得ておるとのことです。関係者で舗装等の管理もされており、状態のよい道路となっております。

いずれの道路も規格等過去の町道認定に鑑みまして、認定相当のものと判断しておるとのことです。

なお、最後に土のうの貸し出しについて。

先般の台風20号、21号、高潮浸水対策として貸し出しが大変好評でありました。そのため、町当局には500から600、建設業組合にも1,000程度を常備しておりますので、ぜひとも利用してほしいとのこととあります。

これで建設常任委員会野報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第4、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第5、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会後も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、東牟婁郡町村議会議長会全議員研修会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第3回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時06分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第3回定例会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は9月10日より本日まで議員各位の真剣な御審議により、全ての案件を議了することができました。まことにありがとうございました。町長初め、当局の皆様方におかれましては、議員各位が述べられました質疑、質問等、町民の声としてよろしく願いをいたします。

暑さ寒さも彼岸までとよく言われますが、季節の変わり目、夏の疲れも出ころでございませう。昼夜温度差も大きくなる時期、皆様方におかれましては体調管理に万全を尽くされ、体調を崩さぬよう御自愛くださいませ。執行機関各位、議員各位のますますの御活躍を御祈念いたします。また、議員各位、執行機関各位に心より御礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 去る9月10日に開会しました第3回定例会におきまして、議員の皆様方には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

本議会におきましては、平成29年度各会計決算認定を初め、平成30年度補正予算等上程され

た全案件を慎重審議の結果、御可決、御同意を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映してまいりたいと存じます。

朝夕には秋の気配が感じられるころになりましたが、しばらくの間は台風の襲来等、警戒が必要でございます。災害の備え、迅速かつ適切な情報収集、情報提供を徹底をし、住民の安全確保に万全を期してまいります。

最後になりますが、議員の皆さんにおかれましては、秋冷の折、くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 中 岩 和 子

那智勝浦町議会副議長 荒 尾 典 男

会議録署名議員 引 地 稔 治

会議録署名議員 亀 井 二三男